# 令和７年度　学校生活上の注意事項

生 徒 指 導 部

１．出欠席・遅刻に対する指導

〇欠席・遅刻の連絡は、電話もしくはＱＲコード入力で、必ず保護者の方にしてもらう。

〇遅刻カードの徹底

・遅刻者は職員室前で遅刻カードを記入し、教員のサインを受けた後、カードを持って授業担当者に提出する。

〇遅刻指導

・遅刻５回毎に指導を行う。３０回毎に保護者を召喚し、校長からの指導を行う。

・指導対象となった者は、生徒指導部が定めた日に行う遅刻指導に出席する。

〇早退する場合は、早退許可書を発行してもらう。

・原則、担任に申し出て許可を受ける。帰宅後、速やかに学校に電話連絡する。

２．身だしなみ関係（頭髪・服装・アクセサリー等）

（１）頭髪

〇***整容指導***

***・日頃の学校生活の中で、各先生が髪色や髪型が違反していないかをチェックする。***

***・基準に反する疑いがある生徒は、指定された日の放課後に集まり、生徒指導の先生方から整容指導を受ける。直す必要があると判断された場合は、期限が指定されるので、それまでに直す。***

***・期限内に直せなかった生徒は、再登校指導（直してから登校）を指示する。期限を無視して美容院等の予約を取った生徒は、別途『期限を守れなかったことに関する指導』を行う。***

***※再登校指導をした場合の授業は、公欠ではなく欠席扱いとなる。***

***・チェックポイント　⇒　色、髪型を中心に見る。パーマ、スキンフェード、モヒカン、ライン、編み込み、過度なヘアアレンジ等は一切禁止***

***・違反を繰り返す場合は別途指導を行う。***

（２）アクセサリー

・ピアス、ネックレス、ブレスレッド、指輪等の装飾品は預かり指導。透明ピアスやスポーツ系のネックレス・ブレスレッド等も同様。

（３）化粧

・マニキュア、口紅（色付きリップを含む）、ファンデーション、アイシャドー、マスカラ、アイプチ、カラーコンタクト等、化粧全般禁止。

※カラーコンタクトは、いかなる理由があっても外す。状況によっては再登校指導を指示する。

（４）服装

・Ｙシャツは最低限第２ボタンまでしめる。シャツをしまう。襟を正す。

・ネクタイとリボンは、きちんと上げる（Ｙシャツの第二ボタンが隠れるぐらいまで）。

※リボンのチェーンは預かり指導。リボンの加工は直す。直らなければ再購入。

・セーターの腰巻き禁止。

・スカートを折って短くしない。（切った場合は卒業まで預かり。正しい長さのものを再購入）

・ズボンの裾を必要以上に折らない。裾の破れは直すか、再購入。

・上履きの踵は踏まない。落書きをしない。落書きがひどければ再購入。

〇季節ごとの制服着用の違い

５月１日～１０月３１日…ブレザー、ネクタイ、リボンの着用は任意。

１１月１日～４月３０日…ブレザー、ネクタイ、リボンを必ず着用。

〇着用が許されているもの［詳細は、生徒手帳『生徒服装規定』参照］

・セーター…学校指定のもの。色は黒、白、紺、グレーは可。ライン入り・柄物・編み込みデザイン・カーディガンは着用禁止。着ていた場合は預かり指導。

・*コート等…通学時のみ使用しても良い。学生用のダッフルコートやＰコート、あるいはダウンジャケットで、色は黒、紺、グレー、茶で無地のもの。運動用ウィンドブレーカーも可とするが、ウィンドブレーカーの下のみの着用は認めない。*

・靴下…色は黒、白、紺、茶、グレーで無地のもの。

・通学靴…黒色標準靴か、運動靴。華美なものは避ける。ブーツやサンダル等は禁止。

・タイツ…肌色か黒であれば着用可。スカートの下にズボン等を履いていた場合、預かり指導。

・ヘアゴム、ヘアピン…髪を結ぶ、留めることに限る。色は黒・紺・茶で華美でないものは可。大きいもの、キャラクターがついたもの等禁止。

（５）身だしなみ指導

・身だしなみのチェックを行い、10 回注意されるごとに指導を行う。

３．所持品の管理徹底

〇所持品には必ず記名する。

〇貴重品等の管理は各自のロッカーとカギを使い自己管理を徹底する。（鍵は３年間使用する）

〇不要な物は学校に持ってこない。（ゲーム機・カードゲーム等）

４．交通安全指導

〇傘差し運転・二人乗り・イヤホンをつけたままの走行は禁止。

〇自転車通学者はステッカーを自転車に貼る。自転車の変更等があった場合は速やかに申し出て、変更届を入力・提出し、追加のステッカーを貰い、新たな自転車に貼る。

〇交通安全を鑑み、ヘルメットを着用する（努力義務）。

５．スマートフォンやタブレットについて

〇所持は認めるが、授業中・集会等で使用したり、音が鳴った場合は預かり指導となる。

〇授業時間以外で、廊下等での使用や歩きながらの使用禁止。場合によっては、預かり指導となる。

６．授業の体勢づくり

〇チャイム着席を徹底する。時間厳守。

〇授業に関係ないもの（飲食物や携帯やバッグ等）を机上に置かない。

⇒携帯電話は「使用する・机上に置く・机の中に入れる・音が鳴る」場合は預かり指導とする。ただし、Google classroom 等を使用して行う授業は、この限りではない。

〇万が一服装が乱れていたら、授業開始前に服装を正す。